

証券コード 7811

2025年5月8日

株 主 各 位

大阪市天王寺区空堀町2番8号
中本パックス株式会社
代表取締役社長 河 田 淳

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.npacks.co.jp/webapp/ir/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7811/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「中本パックス」または「コード」に当社証券コード「7811」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、下記のいずれかの方法により、2025年5月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使につきましては、5ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、書面（郵送）による議決権行使につきましては、4ページに記載の「議決権行使書用紙のご記入方法のご案内」をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月27日（火曜日）午前10時
なお、当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
2. 場 所 大阪市中央区馬場町2番24号
KKRホテル大阪 3階 「銀河の間」
TEL：06-6941-1122
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第37期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合には、当社の議決権を有する株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、株主様または代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要があります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記に掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎介助者または通訳者（手話通訳含む）が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することが出来ますので、会場受付にてその旨をお申し出ください。ただし、これら同伴の方につきましては、当社の議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年5月27日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時予定）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月26日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年5月26日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

インターネット等利用  
議決権行使  
ウェブシステム  
ロデザインコート

見本

〇〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

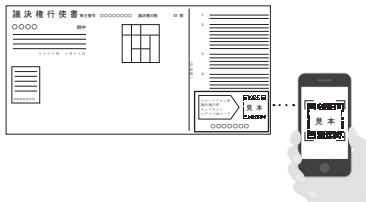
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は**1回のみ**。

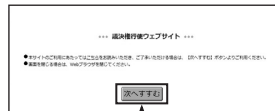
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

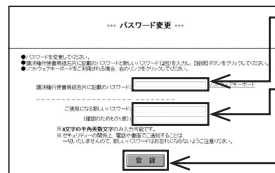
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、内部留保の充実及び今後の事業展開等を勘案して、安定的に配当することを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおり、1株につき34円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金32円を加えました通期の年間配当金は66円となり、前期と比べ1株につき4円の増配となります。また、その他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金34円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は金303,222,506円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年5月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金          600,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金                600,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるように3名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で協議がなされた結果、全ての取締役候補者について適任であると判断され、株主総会で陳述すべき特段の事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | なか もと たか し<br>中 本 高 志<br>(1948年9月13日)<br><div>再任</div> | 1971年4月 住友スリーエム(株)（現：スリーエムジャパン(株)）入社<br>1975年4月 当社入社<br>1979年10月 当社管理部次長<br>1980年5月 当社取締役管理部担当<br>1985年6月 当社常務取締役<br>1990年9月 当社専務取締役<br>1991年10月 当社代表取締役社長<br>2017年4月 当社代表取締役会長（現任）<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>1991年より代表取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験・実績及び当社経営全般に関する幅広い知見を有しております。また、エコ、省資源化が求められる包装材のマーケットに対応すべく、当社の製品開発の領域においてもリーダーシップを発揮しております。以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | 5,068株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2          | かわ た じゅん<br>河 田 淳<br>(1975年12月10日)<br>再任 | <p>2000年 4 月 日製産業㈱（現：㈱日立ハイテク）入社<br/> 2004年 3 月 当社入社<br/> 2007年 4 月 当社管理本部部長<br/> 2013年 5 月 当社取締役海外事業本部副本部長<br/> 2014年 9 月 当社取締役プロダクト事業本部国際室長<br/> 2016年 4 月 当社常務取締役プロダクト事業本部<br/> 国際室長<br/> 2017年 4 月 当社代表取締役社長（現任）<br/> 2020年 5 月 NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED<br/> 会長</p> | 109,600株         |
|            |                                          | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、環境対策の一環としてプラスチックのリサイクルシステムの構築、中国を中心とした海外事業など当社の様々な部門に携わってまいりました。2010年からは中国関連会社で董事長兼総経理を経験するなど、経営者としての経験・実績及び当社経営全般に関する幅広い知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                           |                  |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | <div> <div> く り    や ま    ひ ろ    ゆ き<br/>栗   山   浩   幸<br/>(1966年 9 月29日) </div> <div>再任</div> </div> | 1989年 4 月 当社入社<br>2013年 4 月 当社執行役員プロダクト事業本部<br>生産事業部名張工場長<br>2017年 4 月 当社カスタマーサービス室長<br>2019年 2 月 エヌアイパックス(株)<br>(現：中本F i n e   P a c k(株))<br>代表取締役会長 (現任)<br>2020年 2 月 (株)中本印書館代表取締役会長 (現任)<br>2020年 4 月 当社執行役員プロダクト事業本部<br>生産事業部副事業部長<br>2020年 5 月 当社取締役プロダクト事業本部<br>生産事業部副事業部長<br>2022年 5 月 当社取締役プロダクト事業本部<br>生産事業部長 (現任) | 17,400株          |
|            |                                                                                                       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社入社以来、主に製造部門の業務に従事し、現在は取締役としてプロダクト事業本部生産事業部を担当しております。当社における豊富な製造経験を有し、担当事業分野と当社会社における業務執行の監督及び経営の重要事項決定等、適切な役割を果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                        |                  |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

なお、各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                             | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | <div>あし だ ひと し<br/>芦 田 一 志<br/>(1957年 6 月26日)</div> <div>再任 社外 独立</div> | 1984年 4 月 京都地方裁判所舞鶴支部入所<br>1988年 5 月 大阪地方裁判所入所<br>1993年 4 月 弁護士登録<br>網田・廣川法律事務所入所<br>1998年 4 月 小野・芦田法律事務所開設<br>共同経営者（現任）<br>2014年 5 月 当社監査役<br>2023年 5 月 当社取締役（監査等委員）（現任）                                        | 200株             |
|            |                                                                         | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>芦田一志氏は、社外役員となること以外に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営に対して客観的かつ中立な立場から監査を行っていただくとともに、取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 |                  |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2          | く ぼ と し ひろ<br>久 保 俊 裕<br>(1953年4月5日)<br><div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 1979年4月 ㈱クボタ入社<br>2014年7月 ㈱クボタ代表取締役副社長執行役員<br>2019年4月 ㈱クボタ特任顧問<br>2021年6月 健康保険組合大阪連合会会長（現任）<br>2021年6月 健康保険組合連合会副会長（現任）<br>2022年6月 西松建設㈱社外取締役（監査等委員）（現任）                                                                                            | 0株               |
|            |                                                                                   | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>久保俊裕氏は、㈱クボタの代表取締役としての企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して客観的かつ中立な立場から監査を行っていただくとともに、取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。                                                     |                  |
| 3          | ふる たに れい り<br>古 谷 礼 理<br>(1969年8月8日)<br><div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 1992年4月 野村證券㈱入社<br>1996年10月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1999年4月 公認会計士登録<br>2004年4月 野村證券㈱入社<br>2020年5月 古谷公認会計士事務所開設<br>事務所長（現任）<br>2020年8月 ㈱SERIOホールディングス社外取締役<br>2020年9月 ㈱総医研ホールディングス社外監査役（現任）<br>2022年4月 ㈱クオルテック社外監査役（現任）                       | 0株               |
|            |                                                                                   | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>古谷礼理氏は、社外役員となること以外に直接会社経営に関与された経験はありませんが、証券会社の公開引受部で株式公開指導等を行ってきた経験、公認会計士としての専門的な知識・経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して客観的かつ中立な立場から監査を行っていただくとともに、取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。 |                  |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 各監査等委員である取締役候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。

3. 芦田一志氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、芦田一志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、芦田一志氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、久保俊裕氏、古谷礼理氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間でも、それぞれ同様の内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、芦田一志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。芦田一志氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、久保俊裕氏、古谷礼理氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、両氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

なお、各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

補欠の監査等委員である取締役である寺尾一弘氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 寺 尾 一 弘<br>(1957年 2 月 25 日) | 1979年 4 月 当社入社<br>2007年 4 月 当社生産事業部関西営業部次長<br>2013年 3 月 当社内部監査室長<br>2019年 5 月 当社常勤監査役<br>2023年 5 月 当社参与 (現任)                                                                                                                  | 8,400株           |
|                             | 【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>当社入社以来、主に管理部門の業務や内部監査業務、その後常勤監査役として監査業務に従事し、現在は、監査等委員会の職務を補助する業務を行っております。当社における豊富な業務経験に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。上記の知見に基づいた当社の経営に対する適切な監査と、取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。 |                  |

- (注) 1. 寺尾一弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認され、寺尾一弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

なお、本議案が承認され、寺尾一弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

## 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び執行役員（雇用型執行役員を除き、以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていること、本議案を原案どおりご承認いただいた場合に、本定時株主総会終結後の当社取締役会において決議予定の当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2023年5月30日開催の第35回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額450百万円以内（うち社外取締役分として年額30百万円以内）。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は3名となります。

なお、監査等委員会から、本制度の目的を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの意見表明を受けております。

## 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

### (2) 本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（雇用型執行役員は本制度の対象外とします。）

### (3) 信託期間

2025年7月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

#### (4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2026年2月末日で終了する事業年度から2028年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2025年7月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり25,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、75,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2025年4月17日の終値1,640円を適用した場合、上記の必要資金は、123百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり25,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は75,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、25,000ポイント（うち取締役分として13,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数130個の発行済株式総数に係る議決権数88,463個（2025年2月28日現在）に対する割合は約0.15%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、下記(7)の受益権確定時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 3. 取締役等に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

#### ① 譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

#### ② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

#### ③ 譲渡制限の解除

取締役等が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

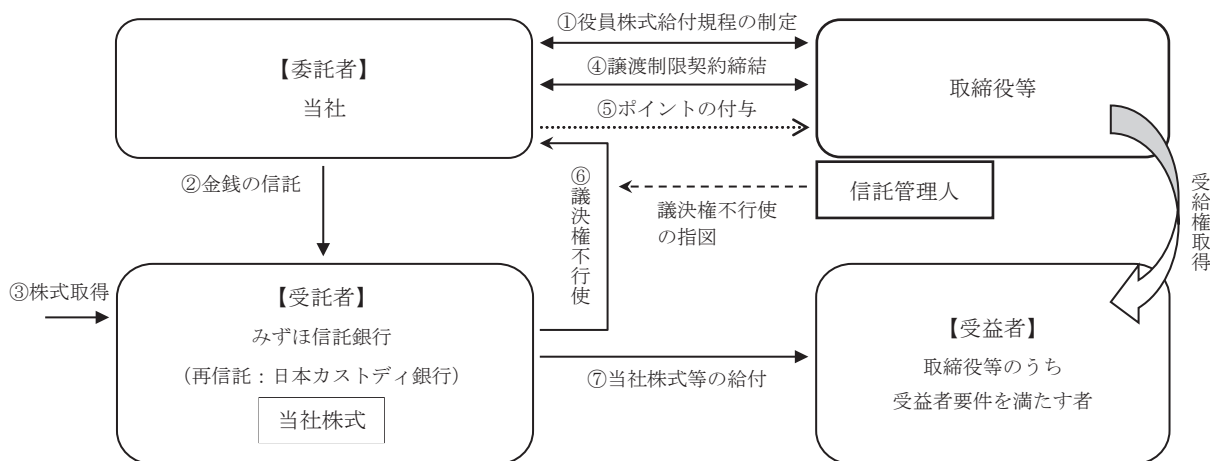
#### ④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

<ご参考：取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（案）>

## 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について（案）

### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。本方針において、以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には基本報酬、業績連動報酬（以下、賞与）、業績連動型株式報酬及び非金銭報酬により構成し、社外取締役は基本報酬の固定報酬を支払うこととしている。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位別に定めた月例の固定報酬を基本とし、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。

なお、後述するとおり取締役が自宅以外の場所に居住の必要が生じた場合は、規定の金額を、支度費用としての金銭報酬として支給する。

### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額若しくは数の算定方法の決定に関する方針

#### (1) 賞与

各事業年度の営業利益等の目標値に対する達成度合に応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。また額の決定は役位別の基準額に、業績に基づき決定される支給率を乗じて算出される額とする。

#### (2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬として、「株式給付信託（BBT-RS（Board Benefit Trust-Restricted Stock）」を採用する。BBT-RSに係る指標は、業績向上への動機づけとなることを目的として各事業年度のROE等とする。役員株式給付規程に定められた算定方法によって算出された当社株式を原則として毎年一定の時期に給付するものとする。そのうち一定割合は金銭を支給することとし、その支給は退任時とする。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結し、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分を制限する。

### (3) 非金銭報酬

非金銭報酬等の内容は、以下のとおりであり、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。

- ① 取締役の職務執行に起因して、取締役が自宅以外の場所に居住の必要が生じた場合、規定の金額を負担。
- ② 常勤の取締役が任期の途中で死亡または高度障害状態になった場合に備えるため、当該保険契約の掛金として、規定の金額を負担。

### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動性を持たせ、適切なインセンティブとするために、報酬等の種類ごとの比率は

「基本報酬」：「賞与」：「業績連動型株式報酬」＝8：1：1を目安とする。

なお、社宅負担の有無により、基本報酬と非金銭報酬等の割合が変動することがあるところ、取締役の貢献に対する報酬は金銭報酬及び株式報酬が主たるものであり、取締役の職務の執行を支えるための副次的な報酬が非金銭報酬等であるから、非金銭報酬等の割合は、金銭報酬及び株式報酬の0.1%～5%の範囲で決定するものとする。

### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけて報酬案を検討し、客観性を保つため、社外取締役も出席する取締役会に提出し、審議の上決議するものとする。

以 上

# 事業報告

( 2024年3月1日から  
2025年2月28日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の緩やかな回復やインバウンド需要の増加等により経済活動の持ち直しの動きが見られました。しかしながら、米国の政策動向、世界的な資源価格等の高騰、金融資本市場の変動や、欧米における高い金利水準の継続など依然として厳しい状況が続いております。当社グループの事業活動も、エネルギー価格高騰などによる製造コストの上昇やサプライチェーンの混乱による影響を受けており、先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況の下、「環境経営と改善活動の推進、原点回帰でお客様満足度を最大化する」をスローガンに、環境への負荷を低減できる開発製品の販売、原価低減、生産効率・品質の向上に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は49,132百万円（前期比10.8%増）、営業利益は2,871百万円（同58.2%増）、経常利益は2,908百万円（同24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,010百万円（同90.1%増）となりました。

製品用途別の業績は次のとおりであります。

#### （食品関連）

乳製品・冷凍食品・農産向けフードパックが好調に推移し、環境対応包材であるラベルレスサーマルトップシールの採用が進みました。また、2024年2月に連結子会社化した中本アドバンストフィルム株式会社（旧社名：M I C S化学株式会社）の初年度からの売上と利益貢献があったことにより、売上高は31,283百万円（前期比9.2%増）、売上総利益は4,365百万円（同52.5%増）となりました。

（ＩＴ・工業材関連）

スマートフォン用途や電子部品パッケージ材料、半導体関連、産業資材が好調に推移、自動車内装材が回復傾向にあること、次世代電池関連の試作が増加したことにより、売上高は8,991百万円（前期比33.1%増）、売上総利益は1,773百万円（同18.8%増）となりました。

（生活資材関連）

テレビショッピング放映枠縮小の影響により圧縮袋などの収納商材の売上が減少しました。一方で利益率の高い自社商品の販売が好調に推移した結果、売上高は4,258百万円（前期比9.4%減）、売上総利益は1,690百万円（同1.2%増）となりました。

（建材関連）

壁紙向け印刷は堅調に推移しましたが、戸建て向け印刷の表面機能コーティングを施した建材の受注が減少したことにより、売上高は1,908百万円（前期比6.8%減）、売上総利益は268百万円（同8.7%減）となりました。

（医療・医薬関連）

病院関連は医療用の包装袋が好調に推移したほか、貼付剤関連は海外向けが増加したことにより、売上高は1,568百万円（前期比11.7%増）、売上総利益は331百万円（同28.6%増）となりました。

（その他）

2024年2月に連結子会社化した中本アドバンスフィルム株式会社（旧社名：M I C S化学株式会社）の汎用品である多層ナイロン共押出袋が増加したほか、化学メーカー向け機械販売の売上があったことにより、売上高は1,121百万円（前期比41.2%増）、売上総利益は175百万円（同141.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,296百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

管理本部

新基幹システム

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

埼玉工場

工場

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 34 期<br>(2022年 2 月期) | 第 35 期<br>(2023年 2 月期) | 第 36 期<br>(2024年 2 月期) | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 2 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 40,485,133             | 43,128,879             | 44,362,283             | 49,132,185                          |
| 経 常 利 益(千円)                | 2,585,706              | 2,206,105              | 2,341,575              | 2,908,338                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円)    | 1,470,493              | 1,285,214              | 1,057,600              | 2,010,130                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 179.94                 | 157.27                 | 128.48                 | 225.39                              |
| 総 資 産(千円)                  | 33,934,195             | 34,578,872             | 38,483,958             | 39,974,495                          |
| 純 資 産(千円)                  | 15,676,540             | 16,469,199             | 18,496,766             | 20,313,495                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,753.79               | 1,884.69               | 1,969.69               | 2,165.73                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期(2023年 2 月期)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 34 期<br>(2022年 2 月期) | 第 35 期<br>(2023年 2 月期) | 第 36 期<br>(2024年 2 月期) | 第 37 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 2 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 30,285,896             | 31,911,205             | 31,898,264             | 33,784,167                        |
| 経 常 利 益(千円)                | 1,722,223              | 1,529,611              | 1,082,482              | 1,711,403                         |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 1,186,379              | 1,014,858              | 65,591                 | 1,239,454                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 145.17                 | 124.18                 | 7.97                   | 138.97                            |
| 総 資 産(千円)                  | 28,389,980             | 29,035,285             | 31,187,140             | 32,747,411                        |
| 純 資 産(千円)                  | 12,874,792             | 13,364,905             | 14,344,411             | 15,064,878                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,575.43               | 1,635.40               | 1,608.21               | 1,689.21                          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期(2023年2月期)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                 | 資 本 金          | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------------------|----------------|--------------------|---------------|
| 株 式 会 社 ア ー ル                                         | 40,000千円       | 51.0%              | 日用品雑貨の販売等     |
| 株 式 会 社 中 本 印 書 館                                     | 100,000千円      | 100.0%             | 印刷加工等         |
| 株 式 会 社 サ ン タ ッ ク                                     | 10,000千円       | 100.0%             | 印刷加工等         |
| 中本 F i n e P a c k<br>株 式 会 社                         | 100,000千円      | 97.0%              | 成型加工          |
| 三 国 紙 工 株 式 会 社                                       | 40,000千円       | 69.1%              | ラミネート加工等      |
| 中本アドバンストフィルム<br>株 式 会 社                               | 100,000千円      | 100.0%             | プラスチックフィルム製造等 |
| エイワファインプロセッシング<br>株 式 会 社                             | 15,000千円       | 100.0%<br>(100.0%) | 製袋加工等         |
| エヌ・ピー・ジー・<br>ジ ャ パ ン 株 式 会 社                          | 490,000千円      | 100.0%             | 持株会社          |
| ナピクル株式会社                                              | 350,000千円      | 100.0%             | 持株会社          |
| 株 式 会 社 中 本 キ タ イ<br>ホ ー ル デ ィ ン グ ス                  | 24,500千円       | 51.0%              | 持株会社          |
| 廊 坊 中 本 包 装 有 限 公 司                                   | 6,009<br>千米ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | 印刷加工等         |
| 廊 坊 中 本 新 型 材 料 科 技<br>有 限 公 司                        | 2,800<br>千米ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | ラミネート加工等      |
| 中本包装（蘇州）有限公司                                          | 9,375<br>千米ドル  | 100.0%             | コーティング加工等     |
| 中本北井（蘇州）商貿<br>有 限 公 司                                 | 590<br>千米ドル    | 51.0%<br>(51.0%)   | プラスチック製品の販売   |
| 滄州中本華翔新型材料<br>有 限 公 司                                 | 14,000<br>千人民元 | 100.0%<br>(100.0%) | 印刷加工等         |
| Nakamoto Packs USA, Inc.                              | 2,000<br>千米ドル  | 100.0%             | 自動車内装材の販売等    |
| NAKAMOTO PACKS VIETNAM<br>C O M P A N Y L I M I T E D | 4,000<br>千米ドル  | 100.0%             | ラミネート加工等      |

(注) 1. 廊坊中本包装有限公司は、2021年10月8日開催の取締役会において解散を決議し、清算手続き中であります。

2. 当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、当社が保有するエヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社の全株式を譲渡することを決議しました。これによりエヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社、その子会社及び孫会社である廊坊中本包装有限公司及び滄州中本華翔新型材料有限公司の3社が重要な子会社から除外される予定です。
3. 2024年8月1日付で、当社の連結子会社であるM I C S化学株式会社は、商号を中本アドバンスフィルム株式会社に変更しております。
4. 当社の議決権比率の欄の（ ）内は間接保有比率であり内数であります。

③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|-----------|----------|---------------|
| RNスマートパッケージング株式会社 | 310,000千円 | 49.0%    | 機能性包材の販売等     |

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 全天候型経営

当社グループを取り巻く状況は刻々と変化しており、現在のような経済環境の激変期には、企業の持続的な発展を重要課題として認識しております。国際情勢の変化、金融不安、I T・半導体不況や資源・食料価格の高騰等による経済悪化の影響を最小限にとどめるためにも、特定分野に偏らない事業ポートフォリオの構築が課題であると考えております。また、少子高齢化が進む日本においては、長期的には食品関連や生活資材関連等の需要減少が見込まれます。

このような課題に対処するために、創業以来積み上げた印刷、ラミネート及びコーティング技術を活用して、食品包装材を主力に、I T・工業材、医療・医薬、日用雑貨、自動車、建材分野に製品を展開するほか、日本だけでなくグローバルに事業を展開する全天候型経営を行っております。各分野にバランス良く投資をすることで、顧客、取引先、社会、従業員、株主に安心していただける強固な基盤を作ってまいります。

## ② 技術及び製品開発

自社開発品（NAK-A-PET、NC-PET、NS-PET）は、薄肉化、高剛性による省資源、耐熱、耐寒性付与によるスペックアップ、安全性、環境負荷低減（CO<sub>2</sub>排出量の低減）、リサイクルを可能にする単一素材化を実現した素材であるため、海洋プラスチックの問題による環境意識の高まりなど潜在的な需要は大きく、更なる販売強化を行う必要があると考えております。

また、コーティング技術を活用した金属箔や薄肉フィルムへの加工により、需要拡大が見込まれる工業材分野（産業資材やスマートフォン向けなど）、二次電池分野（電極、セパレーターなど）の新規取組も進めております。

このような課題に対処するために、最新鋭の生産設備やテストコーターの導入、技術部門の拡充、生産拠点への開発部門付設等により総合的な技術革新を推し進め、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを速めてまいります。

## ③ 課題解決型企業の実現

単身世帯、高齢者及び働く女性の増加やライフスタイルの変化による外食からのシフトにより、総菜を中心とした中食市場やデリバリーの需要が底堅い食品関連市場、AI時代の到来や、クルマの電装化等により新たなニーズが見込まれるIT・工業材関連市場など、時代や環境の変化に伴う課題の解決が必要であると認識しております。

このような課題に対処するために、潜在する市場ニーズ（環境・安全・個食化等）を的確につかみ、これまで培ってきた技術を駆使するほか、顧客ニーズに応じて設備改良を行うことで新製品及び新素材の開発につなげ新たな価値を提供し、社会や顧客の課題を解決してまいります。

#### ④ 環境経営

循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、紙への印刷や紙容器、当社独自の開発品であるNAK-A-PET、NC-PET、NS-PETや、石化由来材料の削減や食品の賞味期限延長によるフードロス削減が可能な機能性包材（ラベルレスサーマルトップシール製品）、生分解性のガスバリア材料を使用したパッケージング素材（RES C™）の販売を強化しております。また、リサイクル原料使用による省資源化とCO2削減、水性インキや植物由来成分等を含有したバイオマスインキを使用した印刷、水性接着剤を使用したラミネート、紙への生分解性樹脂ラミネート等の環境対応製品により環境負荷低減に取り組んでまいります。

加えて工場のLED化、省エネ設備の導入、太陽光発電設備の導入によるCO2削減、材料の再資源化を行うリペレット事業の拡大により、生産活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取組みなど、各種施策を実施してまいります。

#### ⑤ グローバル戦略

海外連結子会社（中国5社、米国1社、ベトナム1社）における事業は、各国の通商政策、人件費の高騰、環境基準の変化、地政学リスク、販売価格競争の激化や為替変動により不透明な環境にあります。

このような課題に対処するために、当社グループは引き続き圧縮袋や生活資材製造の合理化を図るとともに、当社グループが得意とするクリーンコーティング、熱ラミネート等の付加価値の高い製品の販売増加を目指し、新規顧客の開拓を推進いたします。また、複数国に生産拠点を持つことで、チャイナリスクへの対策、グローバルなサプライチェーンの構築と顧客ニーズへの対応を進めてまいります。

⑥ 社会的責任を重視した経営

地域社会からの信頼を得ることも企業価値の向上を目指した経営の一つと考え、事業活動や雇用を通して地域の社会経済活動に貢献しております。また、環境負荷の低減、障がい者雇用をはじめとしたダイバーシティの推進、取引先の事業活動の継続に寄与するため、全国主要都市周辺に16工場を配置し、BCP対応、供給責任を果たしております。この他、顧客、取引先、社会、従業員、株主など各ステークホルダーとの対話や協働が持続的成長に不可欠と考えており、コミュニケーションの機会を大切にし、企業経営に生かしております。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、連結子会社17社（国内10社、海外7社）、持分法適用会社1社（国内1社）により構成され、印刷加工（グラビア印刷）、ラミネート加工、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年2月28日現在）

① 当社

|   |   |                                                 |
|---|---|-------------------------------------------------|
| 本 | 社 | 大阪市天王寺区                                         |
| 営 | 業 | 所 大阪府（大阪市、東大阪市）、東京都（千代田区）、<br>愛知県（小牧市）、佐賀県（鳥栖市） |
| 工 | 場 | 三重県（名張市）、大阪府（柏原市）、埼玉県（鴻巣市）、茨城県（龍ヶ崎市、常総市）        |

② 子会社

|                                                       |                       |
|-------------------------------------------------------|-----------------------|
| 株 式 会 社 ア ー ル                                         | 大阪市天王寺区               |
| 株 式 会 社 中 本 印 書 館                                     | 埼玉県比企郡ときがわ町           |
| 株 式 会 社 サ ン タ ッ ク                                     | 広島県福山市                |
| 中本F i n e P a c k株式会社                                 | 茨城県稲敷市                |
| 三 国 紙 工 株 式 会 社                                       | 大阪府富田林市               |
| 中本アドバンストフィルム株式会社                                      | 愛知県愛知郡東郷町             |
| エイワファインプロセシング株式会社                                     | 埼玉県越谷市                |
| 廊 坊 中 本 包 装 有 限 公 司                                   | 中国河北省廊坊市              |
| 廊坊中本新型材料科技有限公司                                        | 中国河北省廊坊市              |
| 中 本 包 装 （ 蘇 州 ） 有 限 公 司                               | 中国江蘇省蘇州市              |
| 中本北井（蘇州）商貿有限公司                                        | 中国江蘇省蘇州市              |
| 滄州中本華翔新型材料有限公司                                        | 中国河北省滄州市              |
| Nakamoto Packs USA, Inc.                              | 米国テネシー州ナッシュビル         |
| NAKAMOTO PACKS VIETNAM<br>C O M P A N Y L I M I T E D | ベトナムトゥアティエン＝フエ省フーロク地区 |

(7) 使用人の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|-------------|
| 印刷関連事業 | 922 (323) 名 | 2名減 (64名増)  |
| 合 計    | 922 (323) 名 | 2名減 (64名増)  |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託社員、派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|------|--------|
| 473 (88) 名 | 5名減 (11名増) | 42歳  | 14.6年  |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託社員、派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

| 借入先         | 借入金残高       |
|-------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行   | 2,221,370千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,109,117   |
| 株式会社三井住友銀行  | 2,321,030   |

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、内部留保の充実及び今後の事業展開等を勘案して、安定的に配当することを基本方針としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,320,000株
- ② 発行済株式総数 8,920,791株
- ③ 株主数 19,330名
- ④ 大株主

| 株主名                         | 持株数   | 持株比率 |
|-----------------------------|-------|------|
| 株式会社中本                      | 713千株 | 8.0% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 410   | 4.6  |
| 中本パックス従業員持株会                | 271   | 3.0  |
| 株式会社ナカモト・セカンド               | 270   | 3.0  |
| 染谷真沙美                       | 268   | 3.0  |
| 河田優子                        | 264   | 3.0  |
| 松下美樹                        | 238   | 2.7  |
| サカタインクス株式会社                 | 150   | 1.7  |
| 日本紙パルプ商事株式会社                | 150   | 1.7  |
| 大日精化工業株式会社                  | 124   | 1.4  |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（2,482株）を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年2月28日現在）

| 会社における地位   | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                   |
|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 中本高志 |                                                                                |
| 代表取締役社長    | 河田淳  | 株式会社サンタック取締役<br>中本Fine Pack株式会社取締役<br>廊坊中本新型材料科技有限公司董事                         |
| 専務取締役      | 木戸弘  | パッケージング事業本部長<br>廊坊中本包装有限公司董事<br>滄州中本華翔新型材料有限公司董事                               |
| 取締役        | 羽渕英彦 | 管理本部長                                                                          |
| 取締役        | 吉田剛治 | パッケージング事業本部関西営業部長<br>廊坊中本包装有限公司董事長<br>滄州中本華翔新型材料有限公司董事長<br>中本アドバンストフィルム株式会社取締役 |
| 取締役        | 栗山浩幸 | プロダクト事業本部生産事業部長<br>中本Fine Pack株式会社代表取締役会長<br>株式会社中本印書館代表取締役会長                  |
| 取締役（監査等委員） | 白井操  |                                                                                |
| 取締役（監査等委員） | 南信男  |                                                                                |
| 取締役（監査等委員） | 芦田一志 | 弁護士<br>小野・芦田法律事務所共同経営者                                                         |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）白井操氏及び南信男氏並びに芦田一志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）芦田一志氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、使用人を置いており、また、内部監査室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は取締役（監査等委員）白井操氏及び南信男氏並びに芦田一志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## ② 取締役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                 | 報酬等の<br>総 額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |                  |                | 対 象 と な る<br>役員 の 員 数 (人) |
|-------------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|----------------|---------------------------|
|                                     |                      | 基 本 報 酬         | 業 績 連 動 等<br>報 酬 | 非 金 銭 等<br>報 酬 |                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役)    | 227<br>(-)           | 224<br>(-)      | -<br>(-)         | 3<br>(-)       | 6<br>(-)                  |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )<br>(うち社外取締役) | 25<br>(25)           | 25<br>(25)      | -<br>(-)         | -<br>(-)       | 3<br>(3)                  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の基本報酬の額には、役員賞与の当事業年度の費用計上額が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2023年5月30日開催の第35回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち、社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役0名）であります。監査等委員の報酬限度額は、2023年5月30日開催の第35回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名であります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。本項において、以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法等

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系を構築すべく、2023年5月30日の取締役会において決定方針を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (2) 決定方針の内容の概要

##### ① 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。本方針において、以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

##### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬を基本とし、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。

- ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額若しくは数の算定方法の決定に関する方針  
非金銭報酬等の内容は、以下のとおりであり、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。
- 1 取締役の職務執行に起因して、取締役が自宅以外の場所に居住の必要が生じた場合、規定の金額を負担。
- 2 常勤の取締役が任期の途中で死亡または高度障害状態になった場合に備えるため、当該保険契約の掛金として、規定の金額を負担。
- なお、業績連動報酬等は付与しない。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
当社は、業績連動報酬等を付与しないこととしているため、基本報酬の額及び、非金銭報酬等の額が、取締役の個人別の報酬等の額の全額を占めるものとする。
- なお、社宅負担の有無により、基本報酬と非金銭報酬等の割合が変動することがあるため、金銭報酬と非金銭報酬等の割合は、95%～99%：1%～5%の範囲で決定するものとする。
- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけて報酬案を検討し、客観性を保つため、社外取締役も出席する取締役会に提出し、審議の上決議するものとする。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 芦田一志氏は、小野・芦田法律事務所共同経営者であります。同法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                         |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>（監査等委員） 白 井 操   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、食品市場に精通した豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言により、期待される役割に沿った職務を果たしております。 |
| 取締役<br>（監査等委員） 南 信 男   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された、監査等委員会15回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言により、期待される役割に沿った職務を果たしております。 |
| 取締役<br>（監査等委員） 芦 田 一 志 | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会15回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、期待される役割に沿った職務を果たしております。                              |

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記のほか、当社の海外子会社のうちNAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITEDについては、当社の会計監査人と同じErnst&Youngのメンバーファームの監査を受けており、監査報酬は1,048千円です。

##### ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

##### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、中本パックスグループとして「中本パックスグループ行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って職務執行を行う体制を整備する。
- ロ. 当社は、「内部通報規程」及び「コンプライアンス・ホットライン運用要領」を定め、使用人等が法令違反行為等を早期に発見し、是正するための内部通報窓口を設ける。
- ハ. 当社は、「反社会的勢力排除に関する対応マニュアル」を定め、弁護士や警察等と連携して反社会的勢力の排除に努める。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び「文書管理規程」に基づき保管する。
- ロ. 社内情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、損失の危険の管理に関して「リスク・危機管理規程」に従い、損失を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には緊急事態対策本部を設置し、迅速な対応による安全の確保と損失の最小化・再発防止を図る。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会は、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保する。
- ハ. 内部監査室は、内部監査において損失の危険を発見したときは「内部監査規程」に基づき、当該部門長に通告するとともに、ただちに代表取締役社長に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督する。
  - ロ. 組織的かつ効率的な業務執行のために、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」を定める。
- ⑤ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」を定め、経営管理を行う。
  - ロ. 当社は、関係会社の業務の適正を確認する為の内部監査を実施するとともに、「中本パックスグループ行動規範」の遵守及び内部統制体制の整備を求める。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く場合は、監査等委員会の承認を要する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員は、重要な会議に出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査等委員会にて常にチェックできる体制を整える。
  - ロ. 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、取締役及び使用人に対して、報告を求める体制を構築する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保つ。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、監査費用に関して、以下の事情のいずれかが認められる場合には、代表取締役等または取締役会に対して必要な要請を行う。

- イ．日常の監査活動等に必要な費用について、予算措置等の監査費用の前払及び償還の手続が定められていない場合
- ロ．監査等委員会が必要と認める外部の専門家の助言を受ける費用の前払または償還が受けられない場合
- ハ．監査等委員の役割・責務に係る理解を深めるために必要な知識の習得や適切な更新等に適合した定期的研修等の費用の前払または償還が受けられない場合
- ニ．企業不祥事発生時の監査等委員会の対応に係る費用等、臨時の活動に必要な費用について、費用の前払手続が定められていない場合
- ホ．前各号に定める場合のほか、監査費用等の前払及び償還に関して、実効的な監査活動等の実施に支障が生じていると認められる場合

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに対する取組み

社内研修などを通じて、都度、コンプライアンス教育を実施し、従業員のコンプライアンスに対する意識向上を図っております。また、当社グループでは、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正並びに社会的信頼の確保のために、上司やリスク・コンプライアンス委員会へ報告・相談できない場合に対応するため、社内窓口の他、社外窓口（顧問弁護士）を設け、従業員がプライバシーを確保された上でコンプライアンスに関する問題について報告・相談できる体制を整備しております。

### ② リスクマネジメントに対する取組み

リスク・コンプライアンス委員会において、リスクの識別、分類、分析、評価についての随時見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行っております。

### ③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部監査室が各部門に赴き、実務担当者と面談を行い、業務フローの確認をすることで、リスクや対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性和遵守の教育を実施しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年 2 月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>( 資 産 の 部 )     | 金 額               | 科 目<br>( 負 債 の 部 )      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>24,714,356</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>16,220,726</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,642,338         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 4,842,197         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 8,917,042         | 電 子 記 録 債 務             | 4,038,169         |
| 電 子 記 録 債 権            | 2,989,951         | 短 期 借 入 金               | 4,209,000         |
| 商 品 及 び 製 品            | 3,266,318         | 1年内返済予定の長期借入金           | 880,840           |
| 仕 掛 品                  | 428,676           | リ ー ス 債 務               | 79,086            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,077,294         | 未 払 法 人 税 等             | 453,466           |
| そ の 他                  | 398,351           | 賞 与 引 当 金               | 252,022           |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,616            | 関係会社整理損失引当金             | 205,577           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>15,260,138</b> | そ の 他                   | 1,260,367         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,730,742</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,440,273</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 5,999,048         | 長 期 借 入 金               | 2,920,677         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 2,299,975         | リ ー ス 債 務               | 185,733           |
| 土 地                    | 3,808,836         | 繰 延 税 金 負 債             | 78,666            |
| リ ー ス 資 産              | 251,154           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 106,782           |
| 建 設 仮 勘 定              | 108,669           | そ の 他                   | 148,413           |
| そ の 他                  | 263,058           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>19,661,000</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>428,245</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |                   |
| そ の 他                  | 428,245           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>17,828,176</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,101,150</b>  | 資 本 金                   | 1,057,468         |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,111,226         | 資 本 剰 余 金               | 2,629,932         |
| 長 期 貸 付 金              | 7,635             | 利 益 剰 余 金               | 14,144,242        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 117,017           | 自 己 株 式                 | △3,466            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 265,456           | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>1,486,501</b>  |
| そ の 他                  | 627,079           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 284,942           |
| 貸 倒 引 当 金              | △27,265           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 2,095             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>39,974,495</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,152,104         |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 47,358            |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>998,817</b>    |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>20,313,495</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>39,974,495</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

( 2024年3月1日から  
2025年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                            |            |  |  |  |  | 金 額       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--|--|--|--|-----------|
| 売上高<br>販売費及び一般管理費<br>営業外収益<br>受取配当金<br>受取地代家賃<br>受取保険金<br>為替差益<br>その他<br>営業外費用<br>支持分法による投資損失<br>休止固定資産減価償却費<br>関係会社整理損<br>その他<br>特別利益<br>特<br>特<br>固定別<br>固定別<br>固定別<br>税金等調整前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益<br>非支配株主に帰属する当期純利益<br>親会社株主に帰属する当期純利益 | 49,132,185 |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 40,528,045 |  |  |  |  | 8,604,140 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                |            |  |  |  |  | 5,733,089 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                |            |  |  |  |  | 2,871,050 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 12,799     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 27,777     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 22,960     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 31,722     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 80,903     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 173,862    |  |  |  |  | 350,025   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 72,182     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 27,385     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 753        |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 153,823    |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 58,594     |  |  |  |  | 312,737   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                |            |  |  |  |  | 2,908,338 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 1,224      |  |  |  |  | 1,224     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 17,283     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 15,111     |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 30,036     |  |  |  |  | 62,431    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                |            |  |  |  |  | 2,847,132 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | 893,829    |  |  |  |  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                | △122,639   |  |  |  |  | 771,190   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                |            |  |  |  |  | 2,075,941 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                |            |  |  |  |  | 65,810    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                |            |  |  |  |  | 2,010,130 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

( 2024年 3 月 1 日から )  
( 2025年 2 月 28日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 1,057,468 | 2,629,932 | 12,696,002 | △1,452  | 16,381,950  |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     | —         | —         | △561,890   | —       | △561,890    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | —         | —         | 2,010,130  | —       | 2,010,130   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   | —         | —         | —          | △2,014  | △2,014      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | —         | —         | —          | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | —         | —         | 1,448,240  | △2,014  | 1,446,225   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,057,468 | 2,629,932 | 14,144,242 | △3,466  | 17,828,176  |

|                                 | その他の包括利益累計額               |              |                    |                               |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------|---------------------------|--------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|--------------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰 延<br>ヘッジ損益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |              |
| 当 期 首 残 高                       | 217,976                   | 11,461       | 880,761            | 76,513                        | 1,186,713                       | 928,102          | 18,496,766   |
| 当 期 変 動 額                       |                           |              |                    |                               |                                 |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                     | —                         | —            | —                  | —                             | —                               | —                | △561,890     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | —                         | —            | —                  | —                             | —                               | —                | 2,010,130    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   | —                         | —            | —                  | —                             | —                               | —                | △2,014       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 66,966                    | △9,366       | 271,342            | △29,154                       | 299,788                         | 70,715           | 370,503      |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 66,966                    | △9,366       | 271,342            | △29,154                       | 299,788                         | 70,715           | 1,816,729    |
| 当 期 末 残 高                       | 284,942                   | 2,095        | 1,152,104          | 47,358                        | 1,486,501                       | 998,817          | 20,313,495   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年 2 月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|------------------------|------------|-------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )            |            | ( 負 債 の 部 )             |            |
| 流 動 資 産                | 16,786,248 | 流 動 負 債                 | 14,552,304 |
| 現金 及 び 預 金             | 3,096,255  | 支 払 手 形                 | 129,207    |
| 受 取 手 形                | 462,183    | 買 掛 金                   | 2,677,097  |
| 売 掛 金                  | 6,339,971  | 電 子 記 録 債 務             | 3,786,395  |
| 契 約 資 産                | 358,237    | 短 期 借 入 金               | 5,700,000  |
| 電 子 記 録 債 権            | 1,881,172  | 1年内返済予定の長期借入金           | 867,594    |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,722,791  | リ ー ス 債 務               | 51,317     |
| 仕 掛 品                  | 303,813    | 未 払 金                   | 394,601    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 441,820    | 未 払 法 人 税 等             | 327,280    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 1,969,852  | 未 払 消 費 税 等             | 54,871     |
| そ の 他 金                | 215,148    | 賞 与 引 当 金               | 168,750    |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,000     | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 205,577    |
| 固 定 資 産                | 15,961,163 | そ の 他                   | 189,611    |
| 有 形 固 定 資 産            | 7,856,525  | 固 定 負 債                 | 3,130,228  |
| 建 物                    | 3,659,776  | 長 期 借 入 金               | 2,864,677  |
| 構 築 物                  | 67,958     | 一 償 金                   | 129,562    |
| 機 械 及 び 装 置            | 1,272,414  | 長 期 未 払 金               | 130,120    |
| 車 両 運 搬 具              | 21,252     | そ の 他                   | 5,868      |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 173,666    | 負 債 合 計                 | 17,682,533 |
| 土 地                    | 2,405,414  | ( 純 資 産 の 部 )           |            |
| リ ー ス 資 産              | 171,368    | 株 主 資 本                 | 14,805,439 |
| 建 設 仮 勘 定              | 84,673     | 資 本 金                   | 1,057,468  |
| 無 形 固 定 資 産            | 310,301    | 資 本 剰 余 金               | 2,458,743  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 270,119    | 資 本 準 備 金               | 2,022,206  |
| そ の 他                  | 40,181     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 436,537    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産        | 7,794,336  | 利 益 剰 余 金               | 11,292,694 |
| 投 資 有 価 証 券            | 819,148    | 利 益 準 備 金               | 80,751     |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,121,071  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,211,943 |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 1,237,019  | 別 途 積 立 金               | 10,226,068 |
| 従 業 員 に 対 する 長 期 貸 付 金 | 7,635      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 985,874    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 1,074,656  | 自 己 株 式                 | △3,466     |
| 前 払 年 金 費 用            | 48,777     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 259,438    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 210,143    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 259,438    |
| そ の 他 金                | 285,117    | 純 資 産 合 計               | 15,064,878 |
| 貸 倒 引 当 金              | △9,233     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 32,747,411 |
| 資 産 合 計                | 32,747,411 |                         |            |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年 3 月 1 日から )  
( 2025年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目 |   |   |   |   |   |   | 金          | 額          |
|-----|---|---|---|---|---|---|------------|------------|
| 売   | 製 | 品 | 売 | 高 | 高 |   | 24,041,495 | 33,784,167 |
| 商   | 品 | 売 | 上 | 上 | 高 |   | 9,742,671  |            |
| 売   | 製 | 品 | 原 | 上 | 原 | 価 | 20,635,298 | 29,188,201 |
| 商   | 品 | 売 | 上 | 上 | 原 | 価 | 8,552,902  |            |
| 売   | 上 | 総 | 利 | 益 |   |   |            | 4,595,965  |
| 販   | 費 | 及 | 一 | 般 | 管 | 理 | 費          | 3,229,973  |
| 営   | 業 | 外 | 収 | 入 | 利 | 益 |            | 1,365,992  |
| 受   | 取 | 配 | 当 | 息 |   |   | 33,832     | 456,118    |
| 受   | 取 | 地 | 代 | 金 |   |   | 205,812    |            |
| 受   | 取 | の |   | 賃 |   |   | 32,388     |            |
| そ   |   |   |   | 他 |   |   | 184,085    |            |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用 |   |   |            |            |
| 支   | 払 | 利 | 息 |   |   |   | 54,937     | 110,706    |
| 休   | 固 | 定 | 資 | 産 | 減 | 価 | 753        |            |
| 債   | 務 | 保 | 証 | 損 | 失 | 引 | 18,218     |            |
| 為   | 替 |   |   |   |   | 差 | 8,042      |            |
| そ   |   | の |   |   |   |   | 28,755     |            |
| 経   | 常 | 利 | 益 |   |   |   |            | 1,711,403  |
| 特   | 別 | 資 | 産 | 売 | 却 | 益 | 633        | 633        |
| 特   | 別 | 損 | 失 |   |   |   |            | 1,865      |
| 固   | 定 | 資 | 産 | 除 | 却 | 損 | 1,865      |            |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期 | 純 | 利 |            | 1,710,172  |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住 | 民 | 税 | 485,432    | 470,718    |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調 | 整 | 額 | △14,714    |            |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益 |   |   |            | 1,239,454  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                 |           |               |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |           |               |
|                         |           | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 本 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |           |                 |           |               |
| 当 期 首 残 高               | 1,057,468 | 2,022,206 | 436,537         | 2,458,743     | 80,751    | 10,376,068      | 158,311   | 10,615,131    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                 |               |           |                 |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当             | －         | －         | －               | －             | －         | －               | △561,890  | △561,890      |
| 当 期 純 利 益               | －         | －         | －               | －             | －         | －               | 1,239,454 | 1,239,454     |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩         | －         | －         | －               | －             | －         | △150,000        | 150,000   | －             |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －         | －         | －               | －             | －         | －               | －         | －             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －         | －         | －               | －             | －         | －               | －         | －             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －               | －             | －         | △150,000        | 827,563   | 677,563       |
| 当 期 末 残 高               | 1,057,468 | 2,022,206 | 436,537         | 2,458,743     | 80,751    | 10,226,068      | 985,874   | 11,292,694    |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △1,452  | 14,129,890  | 214,520                 | 214,520             | 14,344,411 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                         |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | △561,890    | －                       | －                   | △561,890   |
| 当 期 純 利 益               | －       | 1,239,454   | －                       | －                   | 1,239,454  |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩         | －       | －           | －                       | －                   | －          |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △2,014  | △2,014      | －                       | －                   | △2,014     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －           | 44,917                  | 44,917              | 44,917     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,014  | 675,549     | 44,917                  | 44,917              | 720,467    |
| 当 期 末 残 高               | △3,466  | 14,805,439  | 259,438                 | 259,438             | 15,064,878 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月18日

中本パックス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗原 | 裕幸 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飛田 | 貴史 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中本パックス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 4 月18日

中本パックス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗 原 | 裕 幸 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飛 田 | 貴 史 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中本パックス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 4 月18日

中本パックス株式会社 監査等委員会

監査等委員 白 井 操 ⑩

監査等委員 南 信 男 ⑩

監査等委員 芦 田 一 志 ⑩

(注) 監査等委員白井操、南信男及び芦田一志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中心区馬場町2番24号

KKRホテル大阪 3階 「銀河の間」

TEL 06-6941-1122



交通 JR環状線 森ノ宮駅 北出口より西へ徒歩10分

地下鉄中央線・長堀鶴見緑地線 森ノ宮駅 1号、2号、7-A号出口より西へ徒歩10分

※エレベーターは、7-A号出口をご利用ください

地下鉄中央線・谷町線 谷町四丁目駅 9号、11号出口より東へ徒歩10分

※エレベーターは、11号出口をご利用ください

※ 駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

